

以下の問題文1と2を読んで、次の問いに答えなさい（解答は縦書き。句読点・括弧も一字分として計算する）。

なお、問題文1と2は法律関係の文章であるが、設問で問われていることは論理的文章の理解力とそれをめぐる表現力であり、個別の法律知識ではない。次の問いに答えるためには市民的常識以上の特段の法律知識は必要とされず、またそのような特段の法律知識を解答に記したとしても採点に際しては評価されない。その点に留意して解答すること。

問〔一〕 問題文1において筆者の主張する「婚姻の私事化」の内容を、五〇〇字程度でまとめなさい。（八〇点）

問〔二〕 「婚姻とはどうあるべきか」という問題について、なぜ婚姻を法制度化すべきなのかという問いにも留意しつつ、八〇〇字程度であなたの考えを述べなさい。（一二〇点）

〔問題文〕

(問題文略 後掲〔注意〕参照のこと)

〔注意〕

問題文1…橋本祐子「リバタリアニズムと同性婚に向けての試論——私事化の戦略——」仲正昌樹編『法の他者』  
(御茶の水書房、二〇〇四年)。

問題文2…山下純司「渋谷区条例の意義——パートナーシップから同性婚へ」ジュリスト一四八五号(二〇一五年)。

なお、問題文とするに際し、省略し、また表記を改めたところがある。また、文中で言及される法律制度等についての説明は、各問題文が公表された当時の状況に基づくものである。